

2024年度
船橋市立法典西小学校
P T A 総会資料



総会日時 2024年4月15日(月)

開催場所 書面決議につきなし

目 次



- 2023年度活動報告 (P 2～11)
- 2023年度決算報告 (P 12～13)
- 法典西小学校P T A会則及び規定 (P 14～20)
- 法典西小P T A組織図及びP T A会議 (P 21)
- 2024年度活動計画 (P 22～24)
- 2024年度会計予算 (P 25～26)
- 法典西小学校P T A会則の改正について (P 27～30)
- 個人情報の取扱いについて (P 31)



P T A活動報告

2023年度

月	総務	P連理事会委員
4	7 会長・副会長 新年度挨拶 新旧役員引継ぎ 10 行田中学校入学式（来賓なし） 11 本校入学式（来賓なし） 12 新1年生集団下校のお手伝い（～14日） 12 第5回P連理事会 14 役員アンケート集計（新1年生） P T A定期総会（書面決議） 新旧役員引継ぎ・総務会 20 役員全体会（体育館にて）	20 役員全体会 27 総務広報担当への引継ぎ及び広報引継立ち合い
5	9 第一回代表者委員会 16 P連定期総会（船橋文化ホール） 17 六校連 18 バルーンリリース手伝い	16 令和5年度P連定期総会（船橋市民文化ホール）
6	8 総務作業風景撮影 9 学校との打合せ（応援団の件） 青少年委員会総会（会長、副会長） 21 広報さわらび朱入れ（初稿）	19 第一回P連理事会
7	4 副会長引き継ぎ 7 総務会（zoom） 11 副会長引き継ぎ 校外・校内の委員長さんへGoogleドライブ及び Googleアカウント説明 Googleドライブへの登録メールアドレス本人確認 作業 12 就学時検診リスト作成、提出 広報さわらび朱入れ（二稿） 14 第二回理事会（法典地区青少年委員会） 18 第二回代表者委員会	
8	25 zoom打ち合わせ（会長・副会長）	25 会長・副会長打合せ（前年度副会長として参加）

PTA活動報告

2023年度

月	総務	P連理事会委員
9	7 さわらび朱入れ 児童生徒・家庭 確認→広報副委員長へ報告 27 青少年委員会総会（副会長） 29 総務会（zoom）	13 第二回P連理事会（オンライン参加）
10	3 第三回代表者委員会 27 40周年式典・祝賀会	
11	1 就学時検診配布物印刷 ドレミ打合せ（土井先生） 7 ドレミ前日準備 8 ドレミ手伝い（総務） 9 第二回学校評議委員会出席 10 第一回役員選考委員 顔合わせ（zoom） 総務臨時打合せ（zoom） 13 会長、副会長面談打合せ（zoom） 15 役員選考委員 ピックアップ作業（総務） 20 広報委員会 面談（zoom） 22 就学時検診打合せ（教頭先生） 25 役員選考委員 打合せ 28 就学時健診 準備 役員選考委員 ピックアップ作業 校内委員会 面談（zoom） 29 就学時健診 保育ヘルパー	6 1000ミニ集会（行田西小学校） 8 ドレミうたごえコンサートお手伝い 10 役選打合せ及び臨時総務会（zoom） 11 第54回船橋PTA研究大会 （船橋市民文化ホール・不参加） 27 就学時健診時保育
12	4 校外委員会 面談（zoom） 7 打合せ（副会長） 8 総務会（zoom） 12 旗・帽子・ベスト・腕章 個数確認 19 第四回代表者委員会 21 6年生を送る会 打合せ	18 第3回P連理事会（オンライン参加）
1	10 年度末・年度初め 書類整理 学年代表委員会 面談（zoom） 総務臨時打合せ（zoom） 30 年度末・年度初め 書類整理	10 学代面談（zoom） 総務臨時打合せ（zoom）
2	2 総務会（zoom） 6 第五回代表者委員会 15 6年生を送る会リハーサル手伝い 20 総務会（zoom） 21 副会長作業 22 青少年委員会参加（副会長） 29 臨時総務会	29 第4回P連理事会（オンライン参加）
3	5 印刷作業 第六回代表者委員会 13 印刷作業 21 印刷作業 25 会長・副会長、校長先生へ挨拶	

P T A活動報告

2023年度

月	青少年補導委員	530推進員
4	7 総務作業 10 地区補導 船橋法典駅 20 役員全体会 28 地区補導 馬込沢駅	7 総務作業 14 新旧役員引継ぎ 20 役員全体会 27 530の日 案内文作成
5	18 40周年記念行事 パルーンリリース及び航空写真 30 地区補導 船橋法典駅	21 環境委員会の方々との顔合わせ (上山公園清掃活動時) 27 環境委員会全体会議(総会) 中止 28 クリーン船橋530の日 活動
6	5 船橋市青少年補導委員連絡協議会 委嘱状交付式及び臨時総会 9 法典地区青少年委員会 第1回理事会 22 法典地区青少年委員会 4地区会議	
7	11 地区補導 馬込沢駅 14 法典地区青少年委員会 第2回理事会 21 地区補導 イオン新船橋 28 県下一斉補導 船橋駅	
8	19 法典3丁目町会夏祭りパトロール	
9	7 船橋市青少年補導委員連絡協議会 実技研修会 8 地区補導 塚田南小学校(天候不良のため中止) 20 センター補導 西船橋駅 27 法典地区青少年委員会 第3回理事会	
10	10 地区補導 法典西小学校 25 センター補導 西船橋駅 27 創立40周年記念祝賀会 29 教育講演会with1000か所ミニ集会	
11	6 センター補導 イオン新船橋 8 ドレミうたごえコンサートリハーサル手伝い 10 役選打合せ(zoom) 20 行田東小学校・法典西小学校訪問、 列車補導 船橋法典駅 25 役選打合せ(PTA会議室) 30 第1回 青少年補導員連絡協議研修会(欠席)	1 船橋をきれいにする日 お知らせ配信 8 ドレミうたごえコンサート お手伝い 19 船橋をきれいにする日 実施 29 就学時健診 お手伝い
12	12 センター補導 西船橋 22 センター補導 イオン新船橋	
1	10 センター補導 イオン新船橋 18 地区補導 法田中学校	
2	2 船橋市青少年補導委員連絡協議会新年会(欠席) 6 地区補導 塚田小学校(悪天候のため中止) 7 センター補導 イオン新船橋 8 第2回 青少年補導委員研修会 22 法典地区青少年委員会第4回理事会(欠席)	
3	13 センター補導 西船橋駅 28 地区補導	

P T A活動報告

2023年度

月	会計監査	学年代表委員会 及び役員選考委員会
4	7 総務作業（アンケート回収等） 14 総務作業（役員選考等） 20 総務会（zoom） 役員全体会	20 役員全体会 グループ決め、グループライン立ち上げ、 各グループ新旧引き継ぎ ベル 担当割り振り（協力店4ヶ所、マンション4棟、 ベルマーク番号）、仕分、集計作業、 （集計のみ各自自宅にて） 24 ベル 環境委員の先生へ挨拶 （今年度のベルマーク目標点数の依頼） 25 ベル 挨拶状作成
5	9 第一回代表者委員会 18 40周年記念行事手伝い	2 ベル ベルマーク財団より新年度セット 到着確認、ベルマーク一覧表 家庭数配布 8 ベル ベルマーク運動バーチャル説明会各自視聴
6		1 ベル 第一回ベルマーク・インクカートリッジ 仕分発送作業 14 ベル ベルマーク・インクカートリッジ日よりWEB配信 27 給食試食会 第一回事前打ち合わせ
7	7 総務会（zoom） 18 第二回代表者委員会	11 ベル 第二回ベルマーク・インクカートリッジ 仕分発送作業 18 第二回代表者委員会 給食試食会 教頭先生より参加者一覧表受け取り
8		
9	29 総務会（zoom）	11 ベル ベルマーク箱設置交渉（不成立） 行田子ども会よりベルマーク17,757点到着 13 給食試食会 参加者領収書 事前準備 お手伝いの方へ配布資料準備 15 給食試食会 給食試食会当日 18 ベル ベルマーク箱設置交渉成立 ・お惣菜屋さん タツノコ様 ・English school E-life様 22 ベル ベルマーク頼り WEB配信 29 ベル 行田子ども会へお礼状発送
10	3 前期会計監査 第三回代表者委員会 11 前期会計監査② 27 40周年祝賀会参加	3 第三回代表者委員会 ベル ベルマーク回収キャンペーンお便り作成、 ベルマーク設置箱追加協力店舗への挨拶状作成 4 ベル 第三回ベルマーク・インクカートリッジ 仕分け作業日 ベルマーク箱設置協力店・マンションから ベルマーク回収 卒対 卒対始動開始 見積もりカタログ確認 12 卒対 第一回打ち合わせ・顔合わせ（総務含む） 20 卒対 卒業アルバム内金支払い 30 ベル ベルマーク回収キャンペーン便り配布

P T A活動報告

2023年度

月	会計監査	学年代表委員会 及び役員選考委員会
11	<p>6 1000か所ミニ集会参加</p> <p>8 ドレミうたごえコンサートお手伝い</p> <p>27 就学時健診保育</p>	<p>8 ベル 第四回ベルマーク仕分け発送作業日 担当企業のベルマーク点数を集計、 整理袋へ記入し提出 卒対 教頭先生との打ち合わせ 寄贈品、記念品到着と管理、和室の使用</p> <p>10 卒対 LINEにて記念品の相談 ・ハンガー注文・お菓子決定 (ガトーフェスタハラダ) ・モバイルバッテリー決定 (ラクスル株式会社) ～見積り、デザイン案検討 役員選考 zoom打ち合わせ(総務含む)</p> <p>17 卒対 記念品(ハンガー支払い)</p> <p>25 ベル ベルマーク追加協力店舗へ ベルマーク回収箱を設置 役員選考 PTA会議室 打ち合わせ 卒対 記念品(ペン)注文</p> <p>30 ベル ベルマーク賞品の交換カタログをお渡しし、 交換商品の選定を依頼</p>
12	<p>8 総務会</p> <p>19 第四回代表者委員会</p>	<p>1 卒対 記念品(モバイルバッテリー)注文</p> <p>5 役員選考 リスト振り分け・電話開始 リスト作成…総務対応 卒対 記念品(モバイルバッテリー)支払 教頭先生と寄贈品について電話にて相談</p> <p>19 第四回代表者委員会</p> <p>22 役員選考 電話状況を総務役員に報告</p> <p>26 卒対 記念品(ハンガー)納品</p> <p>27 卒対 記念品(ハンガー)検品</p>

PTA活動報告

2023年度

月	会計監査	学年代表委員会 及び役員選考委員会
1		<p>11 役員選考 新たなリストを元に電話を開始</p> <p>16 ベル 1月ベルマーク便り（紙面版）作成依頼 →ベル書記へ</p> <p>18 卒対 第二回打ち合せ</p> <p>ベル ベルマーク交換商品決定 （環境委員の先生より電話連絡有り）</p> <p>19 ベル 行田子ども会よりベルマークが到着</p> <p>20 ベル 1月ベルマーク便り作成済 →委員長・PTA会長へ確認依頼</p> <p>24 卒対 色紙に使用する小物購入（シール・封筒） 色紙のお願いのお手紙作成</p> <p>ベル 1月ベルマーク便り作成済 →教頭先生へ確認・印刷許可依頼</p> <p>26 ベル ・ベルマーク交換商品注文書への、 学校長・PTA会長の署名捺印依頼 ・第五回インク・トナーカートリッジ仕分け 発送作業 ・ベルマーク仕分け作業日 ・1月ベルマーク便り（紙面版）印刷 →全校生徒へ配布</p> <p>29 ベル ベルマーク交換商品・注文書の発送</p>
2	<p>2 総務会（zoom）</p> <p>6 第五回代表者委員会</p> <p>15 6年生を送る会リハーサル手伝い</p> <p>20 総務会（zoom）</p> <p>29 臨時総務会（zoom）</p>	<p>4 卒対 メッセージカード封筒詰め （子供達に配布用）</p> <p>5 卒対 寄贈品支払い</p> <p>6 第五回代表者委員会</p> <p>8 卒対 ペン検品</p> <p>9 卒対 色紙用メッセージカードを封入した封筒配布 図書カード問い合わせ</p> <p>ベル ～作業日までに、各自担当の協力店舗 ・マンションからベルマークを回収</p> <p>14 卒対 色紙ラッピング購入、メッセージカード回収 ベル 発送商品について、一部商品値上がり・欠品 あり。ベルマーク財団から学校に電話あり。 代替え商品を選定の上で、笹沼先生の方で FAXにて発注。</p> <p>15 卒対 卒業アルバム文集費残金支払い、お菓子注文 ベル 第六回ベルマーク仕分け発送作業日 各学級ベルマーク箱のメンテナンス （一部取り替え）</p> <p>19 ベル 今年度ベルマーク商品『コンプレッサー3個』 到着</p> <p>20 卒対 図書カード注文</p> <p>21 卒対 お菓子代金支払い</p> <p>26-3/1 ベル 今年度ベルマークの収支・残高の確認作業</p> <p>27 卒対 ペン代金支払い、メッセージカード回収完了</p> <p>28 卒対 花束注文、代金支払い</p>

P T A活動報告

2023年度

月	会計監査	学年代表委員会 及び役員選考委員会
3	5 第六回代表者委員会 後期会計監査① 14 後期会計監査② 21 総務年度末作業	1 ベル 今年度ベルマーク商品『本（43冊）』到着 2 卒対 図書カード支払い、受け取り ベル リーダー→書記へ『3月のお便り』『行田子ども会へのお礼状』『ベルマーク箱設置協力店・マンションへのお礼状』、3点作成依頼 委員長へ今年度のベルマーク収支、残高をお知らせ。 5 第六回代表者委員会 14 卒対 打合せ 18 卒対 卒業式前日 花束受け取り 学代5年生役員へ当日お手伝いの流れを伝達 19 卒対 卒業式当日 3/5～31 ベル <ul style="list-style-type: none"> ・3月のお便りWEB配信依頼 ・行田子ども会へのお礼状発送 ・各自ベルマーク設置協力店舗・マンションへ、お礼状を持って挨拶。 ・ベルマークの回収→会議室前の棚か会議室内に持ってきておく。 ・ベルマーク交換商品の受け渡し ・ベルマーク交換商品の着荷通知書返送

P T A活動報告

2023年度

月	校外安全対策委員会	校内環境美化委員会
4	20 役員全体会、担当決め、グループライン立ち上げ 26 委員長 引き継ぎ 27 下校時パトロール 引き継ぎ	20 役員全体会 グループ決め、委員長、副委員長引継ぎ 三ヶ月分清掃日決め 24 日程のお知らせ（オープンチャットにて）
5	3 会計 引き継ぎ 8 登校時係 引き継ぎ 10 ひまわり引き継ぎ 15 登校時ノートチェック 17 下校時パトロール1回目 24 有価物だより発行 校外だよりNO. 1、NO. 2発行 ひまわり活動 25 登校時引き継ぎ	9 第一回代表者委員会
6	7 ひまわり引き継ぎ P連提出書類作成 防犯パトロール登録者手配 14 下校時パトロール2回目 23 校外・環境委員長研修会	19 第二回清掃活動（雑草除去）
7	5 下校時パトロール3回目 13 9月10月当番表発行 登校時ノートチェック 当番表備品チェック 14 校外だよりNO. 3発行 18 第二回代表者委員会	11 第三回清掃活動（トイレ清掃） 18 第二回代表者委員会
8		
9	20 下校時パトロール4回目 26 11月12月当番表発行 登校時ノートチェック 当番表備品チェック	7 第四回清掃活動（トイレ清掃） 28 第五回清掃活動（トイレ清掃）
10	3 会計監査 第三回代表者委員会 25 下校時パトロール5回目	3 第三回代表者委員会 20 第六回清掃活動（正門脇、新校舎側の草むしり）
11	15 下校時パトロール6回目	29 第七回清掃活動 （西門側落ち葉清掃、中庭、階段含む）
12	1 1月2月3月当番表発行 登校時ノート及び回答フォームチェック 当番表備品チェック 19 第四回代表者委員会	19 第八回 清掃活動 第四回代表者委員会

P T A活動報告

2023年度

月	校外安全対策委員会	校内環境美化委員会
1	10 下校時パトロール7回目	11 屋外清掃（フェンスに絡んだ蔓の除去、 落ち葉回収、応援団が伐採済の木を回収） 16 総務会計、副会長、委員長打ち合わせ（zoom）
2	6 第五回代表者委員会 7 下校時パトロール8回目	6 第五回代表者委員会（欠席） 13 ボランティア募集メール配信を学校へ依頼 29 屋外清掃（西門花壇の草取り）
3	1 4月5月当番表発行 登校時指導報告書及び回答フォームチェック 次年度配布資料準備 5 会計監査 第六回代表者委員会	5 第六回代表者委員会

PTA活動報告

2023年度

月	広報委員会	周年記念事業実行委員会
4	<p>20 役員全体会、担当決め、グループライン立ち上げ</p> <p>27 新旧引き継ぎ (委員長、副委員長、紙面グループ、リーダー3名) 新報社さんと初回打ち合わせ</p> <p>28 (紙面)先生方の顔写真、バルーンリリース写真提供依頼 (紙面)LINEにて取材、スケジュール、 写真について打ち合せ (Web)「1年生をむかえる会」取材許可、写真提供依頼</p>	<p>18 周年記念委員 キックオフ 1 (※キックオフ…任意の参加希望会に各々出席)</p> <p>20 役員全体会 (体育館) 周年記念委員 キックオフ 2 ※</p> <p>21 周年記念委員 キックオフ 3 (zoom) ※</p> <p>25 バルーンリリースメッセージカード印刷(PTA会議室) 航空写真・学級写真・バルーンリリース段取り 記念誌作成・寄稿依頼調整 等実施</p>
5	<p>9 第一回代表者委員会</p> <p>12 (Web)1年生を迎える会取材</p> <p>15 (紙面)先生方へ原稿依頼</p> <p>18 (紙面)バルーンリリース、航空機写真撮影取材</p> <p>22 (Web)Web版1回～1年生を迎える会～配信</p> <p>25 (紙面)教職員アンケート、顔写真依頼</p> <p>31 (紙面)先生方より原稿受け取り</p>	<p>9 第一回代表者委員会</p> <p>10 (記念誌チーム)書類確認と児童委員会取材</p> <p>16 (記念事業チーム)航空写真事前準備</p> <p>18 航空・集合・クラス写真撮影、バルーンリリース</p> <p>19 (記念誌チーム)記念誌作業</p> <p>19 周年委員定例会 (zoom)</p>
6	<p>7 (紙面)教職員アンケート、顔写真回収</p> <p>13 (紙面)新報社へ入稿</p> <p>20 (紙面)新報社より初校受け取り、各グループにて修正</p> <p>23 (Web)水泳授業取材</p> <p>27 (紙面)朱入れ後の原稿受け取り、各グループにて 反映作業</p>	<p>6 (記念誌チーム)記念誌作業</p> <p>12 同上</p> <p>20 周年委員定例会</p> <p>23 周年委員定例会 (zoom)</p> <p>28 (記念誌チーム)記念誌作業</p> <p>29 同上</p>
7	<p>4 (紙面)修正初校を新報社へ提出 (Web)低学年授業参観取材 (Web)Web版2回～プール開き～配信</p> <p>10 (Web)Web版3回～低学年授業参観～配信</p> <p>11 (紙面)新報社より二校受け取り、各グループにて修正</p> <p>13 (Web)煙中体験取材</p> <p>18 第二回代表者委員会</p> <p>20 (紙面)朱入れ後の原稿受け取り、各グループにて 反映作業 (Web)Web版4回～煙中体験～配信</p>	<p>18 第二回代表者委員会</p> <p>18 ・祝賀会招待状送付先決定 ・記念誌・引菓子配布数決定 ・招待状印刷封入 ・学校寄贈品選定・発注 ・記念品(クリアファイル)デザイン検討 ・記念誌発注数決定・最終見積もり</p> <p>28 進捗会議 (zoom)</p>
8		
9	<p>4 (紙面)修正二校を新報社へ提出</p> <p>7 (紙面)新報社より三校受け取り、各グループにて修正</p> <p>11 (紙面)朱入れ後の原稿受け取り、各グループ反映作業 修正三校を新報社へ提出、四校受け取り、内容確認</p> <p>15 (Web)給食試食会取材</p> <p>22 (紙面)新報社より紙面『さわらび』納品、配布準備</p> <p>25 (紙面)紙面『さわらび』配布、新報社へ振り込み 各グループ、報告書作成 報告書提出した紙面グループの活動は修了</p> <p>28 (Web)Web版5回～給食試食会～配信</p>	<p>1 進捗会議 (zoom)</p> <p>19 定例会 ・記念品(クリアファイル)デザイン発注 ・スライドショー準備 ・記念式典・祝賀会出欠集計 ・ホテル調整 ・式典・祝賀会式次第、司会原稿等調整 ・余興調整 ・スライドショー準備 ・PTA祝賀会ご案内作成・送付</p>

P T A活動報告

2023年度

月	広報委員会	周年記念事業実行委員会
10	3 第三回代表者委員会 27 40周年記念祝賀会出席(委員長・会計)	10月・式典・祝賀会式次第、司会原稿等調整 ・余興調整 ・スライドショー準備 ・引菓子発注、ホテル席数等発注 3 第三回代表者委員会 19 芸術鑑賞会 27 記念式典・祝賀会 ・記念誌等関係各所配布 ・精算
11	9 ドレミうたごえコンサート取材 20 委員会活動についての総務との面談 (委員長・副委員長) 29 第6回さわらびWeb配信	21 定例会
12	12 「ふれあい動物」活動取材 19 第四回代表者委員会	1 定例会(zoom) 19 第四回代表者委員会
1	(紙面)次年度業者選定 4 (Web)第7回さわらびWeb配信 10 (Web)席書会取材 24 (Web)クラブ活動取材 29 (Web)第8回さわらびWeb配信	11 委員長・副委員長打合せ(zoom) 欠席幼稚園/保育園記念誌発送 23 来賓用写真印刷
2	6 第五回代表者委員会 (紙面)次年度業者選定 22 (Web)6年生を送る会取材	6 第五回代表者委員会 20 定例会 祝賀会来賓写真送付 22 引継ぎ資料準備(委員長、副委員長)
3	5 第六回代表者委員会 3/5 ~31 今後4回web版さわらび配信	3 記念誌別冊 印刷発注 5 会計監査 第六回代表者委員会 (zoom) 3/5 ~31 ・動画準備、公開 ・引継ぎ資料取り纏め 等

2023年度PTA一般会計決算報告書

(2024年3月31日 現在)

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算	実収入	差額	摘要
PTA会費	1,650,000	1,610,804	△ 39,196	給食試食会戻り金54円含む
利息	0	15	15	
2023年度準備金	1,000,000	1,000,000	0	
合計	2,650,000	2,610,819	△ 39,181	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算	実支出	差額	摘要
消耗品	160,000	111,434	48,566	用紙、印刷機用マスター・インク代、PTA会議室備品等
備品費	50,000	0	50,000	備品購入、故障時の修理費等
通信・交通費	130,000	69,366	60,634	交通費、郵送料、電話代等、zoom使用料
会議費	10,000	1,824	8,176	会議用お茶代、総会資料等印刷代
保険料	55,000	49,644	5,356	PTA団体総合補償制度加入
P連関連費	90,000	51,030	38,970	会費等
学年代表委員会	16,000	9,220	6,780	ペルマーク、備品等
校外安全対策委員会	22,000	8,752	13,248	ひまわり110番関連費等
校内環境美化活動委員会	40,000	13,442	26,558	清掃活動費
広報委員会	88,000	72,050	15,950	「さわらび」印刷代、写真代等
青少年補導委員	2,400	2,400	0	連絡協議会会費
役員選考委員会	15,000	19,500	△ 4,500	電話代 (1500×役員7名+総務6名)
バレー部活動費	20,000	18,982	1,018	大会参加費、交通等
まりもの会	10,000	0	10,000	備品購入等
児童学校援助費	400,000	400,000	0	総合学習用教材費等、陸上ユニフォーム積立 (20,000円) 含む
図書援助費	100,000	100,000	0	図書室用図書刊行物、図書備品等
児童部活動援助費	25,000	5,000	20,000	陸上・合唱・駅伝・相撲・水泳部援助費
学校交際費	70,000	3,000	67,000	六校連会費等
卒業援助費	130,000	108,044	21,956	卒業証書ホルダー代、胸花代、卒業式引菓子
地域PTA活動費	65,000	5,000	60,000	町会関連行事祝金等
慶弔費	120,000	51,500	68,500	離任退職花束・お祝い・香典等、入学式・卒業式花代
今年度支出計	1,618,400	1,100,188	518,212	
予備費	31,600	0	31,600	
合計	1,650,000	1,100,188	549,812	

総収入額	総支出額	差引残額	摘要
2,610,819	1,100,188	1,510,631	差引残額は次年度準備金及び特別会計積立金とする。(※)

※差引残額のうち1,000,000円を次年度活動準備金とし1,000,000円を超えた分のお金は、特別会計積立金 (2024年度は510,631円) として積み立てます。

上記の通り会計報告致します。

2024年3月31日

法典西小PTA会計

成川 幸江

松原 千敏

PTA会則第10条の規定により、2023年度収支決算報告書、会計帳簿、証拠書類及び

2024年3月31日現在の預金について監査した結果、出納は間違いないと認めます。

2024年3月31日

法典西小PTA会計監査

井上 美砂子

世永 千秋

会計監査が終了したことの報告を受けました。

2024年3月31日

法典西小PTA会長

町田 久幸

2023年度PTA特別会計決算報告書

(2024年3月31日現在)

【収入の部】

(単位：円)

項目	実収入	摘要
前年度繰越金(ゆうちょ銀行)	5,033,727	(2023年に京葉銀行2,609,603円合算) このうち、2,244,720円は積立金(※)
前年度繰越金(定期預金)	1,200,487	
2023年度特別会計積立金	585,218	一般会計より
有価物回収協力金	44,460	法典地区
寄付金	5,000	
陸上大会ユニフォーム積立金	20,000	児童学校援助費より
普通預金利息	45	京葉銀行、ゆうちょ銀行
定額定期貯金利息	102	ゆうちょ銀行
40周年記念祝賀会会費	368,000	
40周年記念式典ご祝儀	45,000	
40周年記念準備金返金	100,000	2022年度支出分返金(未使用のため)
合計	7,402,039	

【支出の部】

(単位：円)

項目	実支出	摘要
PTA会議室 プリンター購入	32,000	PTA会議室OA機器積立金より支出
40周年記念事業・記念誌	1,250,863	40周年記念事業積立金より支出
40周年記念式典	136,672	40周年記念事業積立金より支出
40周年記念祝賀会	645,200	40周年記念事業積立金より支出
40周年記念事業運営費	550	40周年記念事業積立金より支出
P連バレー部 ボール代	26,000	ボール5個分
合計	2,091,285	

【積立金内訳】

(単位：円)

項目	積立金計	前年繰越(※)	今年度積立	支出	摘要
40周年記念事業積立金	0	1,700,000	300,000	2,000,000	毎年200,000円積み立て(24年度より50周年記念事業積立金とする)22年度準備金10万渡し済み。23年度に10万全額返金。
45周年記念事業積立金	200,000	160,000	40,000	0	毎年40,000円積み立て
PTA会議室OA機器積立金	352,720	284,720	100,000	32,000	毎年100,000円積み立て
P連バレー部備品費積立金	25,000	20,000	5,000	0	毎年5,000円積み立て(ユニフォーム代として)
陸上大会ユニフォーム積立金	100,000	80,000	20,000	0	毎年20,000円積み立て
合計	677,720	2,244,720	465,000	2,032,000	

【次年度繰越金】

総収入額	総支出額	差引残額	摘要
7,402,039	2,091,285	5,310,754	次年度繰越金とする

上記の通り会計報告致します。

2024年3月31日

法典西小PTA会計

成川 幸江
松原 千敏



PTA会則第10条の規定により、2023年度収支決算報告書、会計帳簿、証拠書類及び2024年3月31日現在の預金について監査した結果、出納は間違いないと認めます。

2024年3月31日

法典西小PTA会計監査

井上 美砂子
世永 千秋



会計監査が終了したことの報告を受けました。

2024年3月31日

法典西小PTA会長

町田 久幸



財産目録

(2024年3月31日現在)

【特別会計】	定額定期貯金	1,200,589
	普通預金(ゆうちょ銀行)	4,110,165
	小計	5,310,754
【一般会計】	普通預金(ゆうちょ銀行)	1,510,631
	小計	1,510,631
合計		6,821,385

法典西小学校PTA会則

第1章 総則

第1条（名称）

この会は、法典西小学校PTAといい、所在地を法典西小学校におきます。

第2条（目的）

この会は、保護者と教師が協力して、望ましい教育が行われるよう努力し、共に研修に努め、よい保護者、よい教師をめざし、一人一人の児童の幸せを増進することを目的とします。

第3条（方針）

- (1) 児童の教育ならびに、福祉向上のために活動します。
- (2) 特定の政治や宗教にかたよることなく、また、営利を目的とするような行為はしません。
- (3) この会の名称をもって、公私の選挙における候補者の推薦はしません。
- (4) 学校の人事、その他、管理に干渉しません。

第4条（活動）

この会は、第2条、第3条を遂行する為に、次の活動をします。

- (1) 学校の教育方針に協力し、児童の生活環境を向上させます。
- (2) 会員は、PTA活動に全員が参加します。
- (3) 会員相互の研修や、親睦をはかります。

第5条（会員）

この会は、次の者を会員とし、原則本校に在籍する限り継続します。

- (1) 本校に在籍する児童の保護者。
- (2) 本校に勤務する教職員。

第6条（会費）

本校の会員は、会費を納めるものとします。

- (1) 会費は、一世帯年額3,000円とし、所定の期日に支払うものとします。途中入会の場合は、入会月から3月までの在籍月数×250円を支払うものとします。
- (2) いったん納めていただいた年会費は、自己都合による退会の場合には返還いたしません。ただし、転校などやむを得ない場合は除きます。

第7条（退会）

退会する場合には、学校を通じてPTA会長まで申し出を行い、退会届を提出します。

第2章 会計

第8条（経費）

この会の経費は、一般会計（PTA会費）、特別会計（市報償金とその他）の収入をもってあてます。これらの用途は、児童の教育・育成ならびにPTA活動のためとします。ただし、総会で承認された以外の特別会計の支出に関しては、代表者委員会の承認を必要とします。

第9条（予算の修正）

この会の経費は、総会において議決された予算にもとづいて行われます。ただし、年度の中で、代表者委員会の議決を得て修正することができます。

第10条（決算の承認）

この会の決算は、会計が収支決算書を作成し、会計監査を経て総務会および、代表者委員会の承認をもって総会にかけます。

第11条（会計年度）

この会の会計年度は、毎年、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

第3章 総務役員及び専門委員

第12条（構成）＊

この会は、次の総務役員と専門委員をもって構成します。

会	長	－	1名		
副	会	長	－ 2名以上、及び教頭		
書	記	－	2名		
会	計	－	2名		
<u>P 連 理 事 会 委 員</u> － 1名					
青 少 年 補 導 委 員				－	1名
5 3 0 推 進 員				－	1名
会 計 監 査				－	2名
専 門 委 員				－	<u>各学年より17名</u>

第13条（任期）

- (1) 総務役員の任期は、1年とします。ただし、青少年補導委員の任期は、2年とします。また、再任は防げませんが、最長4年までとします。
- (2) 専門委員の任期は、1年とします。ただし、再任は防げません。
- (3) 総務役員と専門委員の欠員補充は、代表者委員会の承認を得て、前任者の残任期間とします。

第14条（ポイント制）＊

ポイント制については、次の通りとします。

- (1) 全保護者によるPTA活動参加の均等化のため、原則として一人の児童が卒業するまでに2ポイント分の総務役員または専門委員の任務を引き受けることを基本ルールとします。
- (2) ポイント付与数は、次の通りとします。
 - 1) 会長は3ポイント付与します。
 - 2) 総務役員（会長以外）及び専門委員会委員長は2ポイント付与します。
 - 3) 総務役員のポイント（会長3ポイント・他総務役員2ポイント）については、在籍する兄弟のどの児童に付与するかを自由に選ぶことができます。
 - 4) 専門委員会委員長の2ポイントのうちの1ポイントは、委員を務めた学年の在籍する児童に、残りの1ポイントは在籍する兄弟のどの児童に付与するかを自由に選ぶことができます。
 - 5) 各専門委員会の委員は委員を務めた学年の在籍する児童にのみ1ポイント付与します。
 - 6) ポイントは永年制とし、在籍児童一人に対して2ポイントを上回った場合は、繰越すことができます。

第15条（専門委員長を選出）＊

- (1) 立候補もしくはくじ引きによる選出とします。
- (2) 総務役員、各専門委員会委員長を務めた人が、次年度以降に専門委員となり、委員長選出がくじ引きとなった場合は次の通りとします。
 - 1) 総務役員は務めた年度に在籍していた児童すべてが卒業するまでくじ引きを免除します。

- 2)各専門委員会委員長は委員長を務めた学年に在籍する児童が卒業するまでくじ引きを免除します。

第16条（任務）＊

総務役員と専門委員の任期は、次の通りとします。

- (1) 会長は、この会を代表して各会議を招集し、学校との連絡を密にし、この会の運営を円滑にします。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その任務を代行します。
- (3) 書記は、代表者委員会の議事を記録し、この会の経過報告書を発行します。
- (4) 会計は、徴収された会費、及び特別会計について会計事務を担当します。
- (5) P連理事会委員は、船橋市PTA連合会のP連理事会で活動します。
- (6) 青少年補導委員は、市の委嘱を受け、青少年の補導を担当します。
- (7) 530推進員は、市の委嘱を受け、ゴミ等を一扫し、住み良い地域づくりの啓発運動をします。
- (8) 会計監査は、学期末毎に本会の会計を監査し、代表者委員会及び総会に報告します。
- (9) 総務役員及び専門委員は、総務会、代表者委員会、専門委員を構成し、各活動にあたります。
- (10) 総務役員、専門委員の任期は、次期総務役員、専門委員の決定までとします。

第17条（校長）

校長は、この会と学校運営の調整をするため会議に出席し、意見を述べることができます。

第18条（総務役員を選出）＊

- (1) 会長、副会長、書記、会計、P連理事会委員、青少年補導委員、530推進員、会計監査の総務役員選出のために、選考委員会をおきます。
- (2) 会長、副会長、書記、会計、P連理事会委員、青少年補導委員、530推進員、会計監査の総務役員は総会で選出します。

第4章 組織及び運営

第19条（組織）

本会は、第2条の目的を達成するため、1.総会 2.代表者委員会 3.総務会 4.専門委員会

第20条（総会）

- (1) 総会は、本会の最高議決機関で、会員の過半数の出席をもって成立します。ただし、委任状を含みます。
- (2) 総会における議決は、出席者の過半数をもって決定します。
- (3) 定期総会は、毎年一回、年度初めに開くものとします。なお、臨時総会は、会員の3分の1（委任状を含む）以上の要求があった時、または会長が必要と認めた時に開催します。
- (4) 総会で行う事項は、次の通りとします。
 - 1)活動報告と会計監査を経た年度の決算報告
 - 2)会則の変更
 - 3)年間活動計画及び、予算の審議
 - 4)その他、必要と認められる事項の審議
 - 5)総務役員を選出と解任

第21条（代表者委員会）

代表者委員会は、総会に次ぐ議決機関であるとともに、総会で決定された事項、その運営についての審議をします。

- (1) 代表者委員会は、総務役員、各専門委員会の正副委員長をもって構成します。
- (2) 代表者委員会は、3分の1以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数の同意を必要とします。ただし、会計監査は議決権をもちません。関連する内容について、意見を述べたり提案したりすることができます。

第22条（総務会）

- (1) 総務会は、会長、副会長、書記、会計、P連専門委員、青少年補導委員、530推進員、会計監査で構成します。必要に応じて各専門委員会を招集することができます。
- (2) 総務会は、会長が招集し、本運営に必要な事項を協議、企画し、処理します。また極めて緊急な事項も処理します。

第23条（専門委員会）*

各専門委員会の構成と活動は、次の通りとします。

各学年より、学年代表委員、校外安全対策委員を各4名、校内環境美化委員を6名、広報委員を3名互選します。

- (1) 学年代表委員会
 - 1) 各学年より4名
委員長（1名）、副委員長（1名）、会計（1名）を専門委員の互選により選出します。
 - 2) 学級、学年間および教職員との連携に必要な活動を行います。
- (2) 校外安全対策委員会
 - 1) 各学年より4名
委員長（1名）、副委員長（1名）、会計（1名）を専門委員の互選により選出します。
 - 2) 児童の学校外に於ける校外生活の指導と安全対策を行います。
そのために必要な、地域・近隣校との連携を計り、活動に参加します。
- (3) 校内環境美化委員会
 - 1) 各学年より6名
委員長（1名）、副委員長（1名）、会計（1名）を専門委員の互選により選出します。
 - 2) 学校内の教育環境整備に協力し、校内美化活動を行います。
- (4) 広報委員会
 - 1) 各学年より3名
委員長（1名）、副委員長（1名）、会計（1名）を専門委員の互選により選出します。
 - 2) P T A活動などの理解を深めるため、会員への広報活動を行います。

第24条（総務役員選考委員会）

この会は、総務役員選考委員会規約に基づいて、活動します。

第25条（周年記念事業実行委員会）

この会は、周年記念事業実行委員会規約に基づいて、活動します。

第26条（卒業対策委員会）

この会は、卒業対策委員会規約に基づいて、活動します。

第5章 個人情報保護方針

第27条（個人情報の取扱いについて）

法典西小学校P T Aは、個人情報の重要性を十分認識し、「個人情報の取扱いについて」の事項を遵守し、個人情報保護への取り組みを実施し、継続します。

（別頁、「個人情報の取扱いについて」参照）

第6章 規約改正

第28条（規約の改正）

規約を改正する時は、総会の議決を必要とします。

付 則

この会則と規約は、昭和60年5月18日より効力を発します。

昭和61年 4月19日	一部改正	昭和62年 4月18日	一部改正
平成元年 4月15日	一部改正	平成 3年 4月13日	一部改正
平成 7年 4月13日	一部改正	平成 8年 4月11日	一部改正
平成 9年 4月14日	一部改正	平成10年 4月13日	一部改正
平成11年 4月12日	一部改正	平成12年 4月14日	一部改正
平成13年 4月12日	一部改正	平成14年 4月12日	一部改正
平成15年 4月16日	一部改正	平成25年 4月12日	一部改正
平成26年 4月14日	一部改正	平成27年 4月20日	一部改正
平成28年 4月19日	一部改正	平成30年 4月17日	一部改正
平成31年 4月16日	一部改正	令和 2年 4月27日	一部改正
令和 3年 4月15日	一部改正	令和 4年 4月15日	一部改正
令和 5年 4月13日	一部改正		

総務役員選考委員会規約

第1条（目的）＊

会則第18条により、会長（1名）、副会長（2名以上）、書記（2名）、会計（2名）、P連理事会委員（1名）、青少年補導委員（1名）、530推進員（1名）、会計監査（2名）の候補者の選出にあたります。

第2条（構成）

この会は、次の総務役員と専門委員をもって構成します。

(1)次年度再任しない総務役員 (2)学年代表委員 (3)教頭 委員長（1名）、副委員長（1名）は、次年度再任しない総務役員より選出します。

第3条（任務）

この会の任務は、次の通りとします。

- (1) 全会員より推薦または立候補してもらいます。
- (2) 第1条により、選出された候補者の承認を得て、総会にはかります。
- (3) 委員長は、この会を代表し、会務を統括します。
- (4) 副委員長は、委員長を補佐し、この会の庶務と会計事務を担当します。

第4条（会務）

- (1) 第一回選考委員会は、会長が招集します。
- (2) 会務執行にあたっては、良識をもって、運営に支障のないように努めます。
- (3) 選考委員に事故ある場合は、その代理、または後任の選出はできません。ただし、過半数を超える場合はこの限りではありません。
- (4) 選考委員が、総務役員候補に推薦され、本人が承認した場合は、選考委員を辞退しなければなりません。
- (5) その他、運営上、必要とすべき事項は、以上の規定に反しない限り、選考委員会の審議により、決定することができます。

第5条（任期）

この会は、年度初めに選出され、新年度総務役員の決定と同時に解任されます。

卒業対策委員会規約

第1条（目的）

この会は、本校における6学年卒業対策費の徴収管理及び卒業記念品等の準備を目的とします。

第2条（構成）

構成員は、本校PTA会長、6年生の学年代表委員、教頭をもって構成します。

第3条（運営）

諸問題が発生した場合は、臨時会議を開催して審議を行い、その議事は出席者の過半数の同意をもって決定します。

第4条（財務）

活動における資金については、適正に管理を行い、年に一度会計監査の閲覧を受けるものとします。

第5条（任期）

この会は、年度初めに選出され、卒業式終了をもって解任されます。

周年記念事業実行委員会規約

第1条（目的）

本校の周年記念事業を円滑に運営することを目的とします。

第2条（活動）

周年記念事業の企画運営（記念誌の作成・式典・祝賀会の準備など）をします。

第3条（経費）

この会の経費は、特別会計（市報償金とその他）の収入をもってあてます。

第4条（構成）

この会は委員長1名、副委員長2名、会計2名、書記2名を基本的な構成とし、そのほか必要な委員・グループは、行事の内容により編制します。

- (1) 補充の必要性を検討したうえで補充することができます。
- (2) 必要に応じて相談役を置くことができます。

第5条（選出）

周年記念事業予定年度の前年度に在籍している1年生から5年生の各学年より4名を選出します。選出時期は専門委員選出と同時とします。

第6条（ポイント制）

任期が2年なので1年目に1ポイント、2年目に2ポイント、2年間で合計3ポイントを付与する。在籍する兄弟がいても同時に兄弟へのポイントは付与されない。ただし、2年目のポイントを兄弟のどの子供に計上できるかは自由に選べることにする。また、通常の専門委員会役員及び総務役員との兼務はできない。

第7条（任期）

周年記念事業予定年度の前年度4月から事業終了をもって解散するものとします。

慶弔規定

会則第2条の目的を達するために、下記のように慶弔規定を設けます。

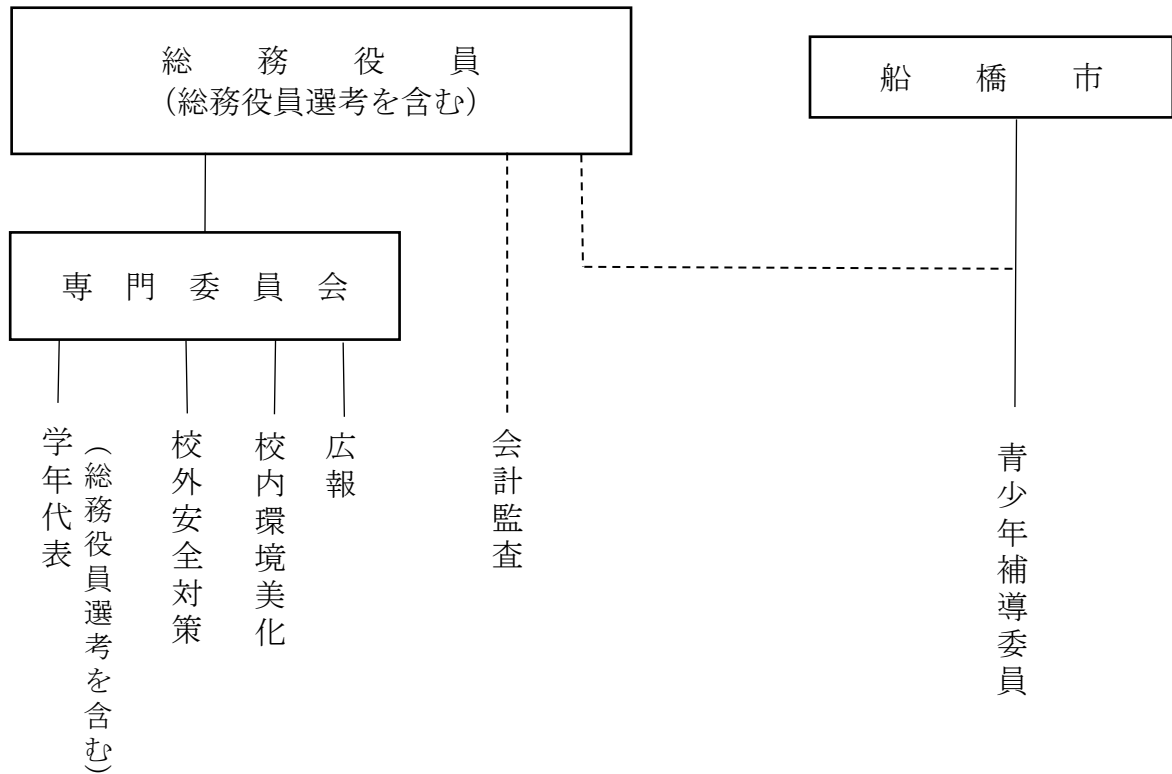
- (1) 児童に対するもの
 - 1) 児童が不幸の際は、香料を贈り、担任教員、学校代表、P T A代表が弔問します。(10,000円)
 - 2) 児童の不慮の災害については、総務会にはかり決定します。
- (2) 会員に対するもの
 - 1) 会員ならび配偶者の不幸の際は、P T A代表が弔問します。(10,000円)
 - 2) 会員の不慮の災害については、総務会にはかり決定します。
- (3) 会員特に学校教職員に対するもの
 - 1) 教職員の結婚・出産の際は、祝意を表します。(5,000円)
 - 2) 教職員が不幸の際は、学校代表、P T A代表が弔意を表します。(10,000円)
 - 3) 教職員の家族(配偶者、本人および配偶者の両親、子ども)の不幸の際は、学校代表、P T A代表が弔意を表します。(5,000円) 遠方の場合で参列できない場合は、弔電を打ちます。
 - 4) 教職員の転任、退職、臨時職員等の退職に際し、花束を贈ります。
- (4) その他、特殊事情のもの及び上記の金額については、年度ごとに代表者委員会にはかります。

表彰規定*

会則第2条の目的を達するため、下記の表彰規定を設けます。

- (1) 本会の総務役員及び専門委員長として尽力された下記の者に対して、当年度の定期総会において感謝の意を表します。
 - 1) 会長
 - 2) 副会長、書記、会計、P連理事会委員、青少年補導委員、530推進員、会計監査、各専門委員長及び総務役員選考委員長
- (2) 本会員及び他の者で、特に本会の活動に尽力された者に対して、代表者委員会の決定を経て、感謝の意を表します。

法典西小PTA組織図（案）



【PTA会議】

P T A 総会 本会の最高議決機関、会員の過半数の出席で成立。

〔 定期総会 毎年一回年度初めに開催。〕

〔 臨時総会 会員の3分の1（委任状を含む）以上の要求があった時、または会長が必要と認めた時に開催。〕

代表者委員会 総会に次ぐ議決機関、総会で決定された事項、その運営について審議する。総務役員、学年代表、校外安全対策、校内環境美化、広報の委員長をもって構成する。

総務会 会長が招集し、本運営に必要な事項を協議、企画し、極めて緊急な事項を処理する。総務役員で構成し、必要に応じて各専門委員会を招集する。

専門委員会 各専門委員会の委員長が招集し、活動に必要な事項を協議、企画運営する。

2024年度活動計画(案)

P T Aの目的

家庭教育・学校教育の理解
子どもの校外生活をよくする
地域の環境を良くする

【 総務役員 】

総務（P T Aを代表し、対外的な活動と各委員会活動の統括）

対外的活動	・法典地区青少年委員会 ・六校連絡協議会 ・近隣校、地域との交流 ・法典西連合長会合同パトロール会議 ・学校評議員会 ・法典地区青少年委員会教育講演会（年1回）
会議招集	・P T A定期総会、代表者委員会、総務会、役員全体会
資料作成	・総会資料、P T A会員・役員名簿、役員履歴、代表者委員会の報告書等
連絡調整	・各専門委員会の連絡調整
統括	・各専門委員会の活動助成
管理	・P T A会費の管理（一般会計） ・一般会計繰越金の管理（特別会計）
協議	・前年度よりの懸案事項の協議 ・代表者委員会への議題提出
会議参加	・P T A定期総会、代表者委員会、総務会、役員全体会 ・各専門委員会が出席する対外的会議等への同伴参加
行事支援	・運動会、ドレミうたごえコンサート、6年生を送る会
役員選考	・次年度総務役員を選出し、P T A定期総会に提案

青少年補導委員（市の委嘱を受け、青少年の補導を担当する）兼、総務

会議参加	・P T A定期総会、代表者委員会、総務会、役員全体会
役員選考	・次年度総務役員を選出し、P T A定期総会に提案

会計監査（学期毎にP T A会計及び校納金を監査する）兼、総務

会議参加	・P T A定期総会、代表者委員会、総務会、役員全体会
役員選考	・次年度総務役員を選出し、P T A定期総会に提案

【 専門委員会 】

学年代表委員会（学校及び家庭教育の目的に従い、保護者の意識を高める）

- | | |
|---------|---|
| 会議参加 | ・ P T A定期総会、代表者委員会、役員全体会(必要に応じて) |
| 行事支援 | ・ 運動会（駐輪場の整理）
・ 給食試食会 |
| 対外的活動 | ・ 船橋市学校給食展（年1回）（開催するか学校に確認）
・ 学校給食研究会（年1回）（開催するか学校に確認）
・ ベルマーク説明会 |
| 卒業対策活動 | ・ 記念品等の準備 |
| 役員選考 | ・ 総務が選出した方達にお電話する |
| 有価物回収事業 | ・ ベルマーク、インクカートリッジ |
| 発行 | ・ ベルマーク、インクカートリッジだより（web版3回、紙面版2回） |
| その他 | ・ 前年度よりの懸案事項の協議
・ 年度初め、上記の対外的活動他に運動会・試食会について詳細を確認 |

校外安全対策委員会（子どもの安全確保と対外的な活動）

- | | |
|-------|---|
| 会議参加 | ・ P T A定期総会、代表者委員会、役員全体会 |
| 対外的活動 | ・ 環境委員長研修会（年1回）
・ 法典地区青少年委員会（年4回程度）
・ 法典地区青少年教育講演会（当番校でない為なし）
・ 法典西連合町合同パトロール会議（年6回程度） |
| 安全対策 | ・ 登校時指導当番表の作成、配布、管理
・ 船橋支会下校時パトロール指導・通学路点検
・ ひまわり110番管理、協力者への挨拶回り
・ パトロールプレート協力者募集、管理 |
| 発行 | ・ 校外だより（年4回程度）
・ 登校時指導手順書保存版「登校時指導手順書」
・ 登校時指導当番表（年5回） |
| その他 | ・ 前年度よりの懸案事項の協議 |

校内環境美化委員会（学校の環境美化、教育環境の整備活動）

- | | |
|------|--|
| 会議参加 | ・PTA定期総会、代表者委員会(必要な場合のみ参加)、役員全体会 |
| 清掃活動 | ・ボランティア募集、事前準備、道具用品等整理、清掃当日指導等
・屋外清掃、トイレ清掃（年12回程度）
・教育環境整備・学校応援団サポート（年12回程度） |
| その他 | ・前年度よりの懸案事項の協議 |

広報委員会（PTA活動の紹介や理解を深めるための活動）

- | | |
|------|--|
| 会議参加 | ・PTA定期総会、代表者委員会(適宜)、役員全体会 |
| 発行 | ・PTA広報紙「さわらび」（年1回、教職員紹介ページのみ）
・PTA広報誌WEBにて配信：小学校HPのPTAより（年6回）
・各行事取材、原稿作成、WEB入力（PTA広報紙としてふさわしい内容とする） |
| その他 | ・前年度よりの懸案事項の協議 |

2024年度PTA一般会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項目	金額	摘要
PTA会費	1,500,000	@3000×500世帯
2024年度準備金	1,000,000	
合計	2,500,000	

【支出の部】

(単位:円)

項目	金額	摘要	
運 営 費	消耗品	130,000	用紙、印刷機用マスク・インク代、PTA会議室備品等
	備品費	50,000	備品購入、故障時の修理費等
	通信・交通費	100,000	交通費、郵送料、電話代等
	会議費	5,000	会議用お茶代
	保険料	100,000	PTA団体総合補償制度加入
活 動 費	学年代表委員会	16,000	ヘルマーク、備品等
	校外安全対策委員会	22,000	ひまわり110番関連連費等
	校内環境美化委員会	30,000	清掃活動費
	広報委員会	90,000	「さわらび」印刷代、写真代等
	青少年補導委員	2,400	連絡協議会会費
	役員選考委員会	15,000	電話代、備品等
	バレー部活動費	20,000	大会参加費、薬代等
	まりもの会	10,000	備品購入等
渉 外 費	児童学校援助費	320,000	総合学習用教材費等、学校応援団活動費、陸上ユニフォーム積立(20,000円)含む
	図書援助費	100,000	図書室用図書刊行物、図書備品等
	児童部活動援助費	25,000	陸上・合唱・駅伝部・その他部活動援助費
	学校交際費	50,000	六校連会費等
	卒業援助費	130,000	卒業証書ファイル代、胸花代等
	地域PTA活動費	65,000	町会関連行事祝金等
	慶弔費	120,000	離任退職花束、お祝い、香典等、入学式・卒業式花代
支出計	1,400,400		
予備費	99,600		
2025年度準備金	1,000,000		
合計	2,500,000		

2024年度PTA特別会計予算（案）

【収入の部】

（単位：円）

項目	金額	摘要
前年度繰越金	5,310,754	
2024年度特別会計積立金	510,631	一般会計より
陸上大会ユニフォーム積立金	20,000	児童学校援助費より
合計	5,841,385	

【支出の部】

（単位：円）

項目	金額	摘要
合計	0	

【積立金内訳】

項目	積立金計	摘要
50周年記念事業積立金	200,000	毎年200,000円積み立て
45周年記念事業積立金	240,000	毎年40,000円積み立て
PTA会議室OA機器積立金	452,720	毎年100,000円積み立て
P連バレー部備品費積立金	30,000	毎年5,000円積み立て
陸上大会ユニフォーム積立金	120,000	児童学校援助費より毎年20,000円積み立て（※）
合計	1,042,720	

※陸上大会ユニフォーム積立金は部活が発足した場合にはその時点で積み立てを中止し、残金は特別会計に戻す。

【次年度繰越金】

（単位：円）

金額	摘要
5,841,385	次年度繰越金とする

2024年度PTA特別会計予算（案）について

- ◆市の有価物回収協力金が廃止されたことにより、その他の収入から成り立っています。
- ◆繰越金は、周年行事や式典、備品購入のために積み立てられ使われます。

法典西小学校 P T A 会則の改正について(案)

改正後	現行	備考欄
<p>第3章 総務役員及び専門委員</p> <p>第12条 (構成)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">専 門 委 員 - <u>各学年より14名</u></p> <p>第14条 (ポイント制)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(3) <u>ポイントが在籍児童一人に対して2ポイントを上回った場合は、在籍する兄弟に繰越すことが出来ます。ただし、令和5年度時点で、本来永年扱いで繰越すことが出来るポイントを保有されている場合は、特例として継続運用します。</u></p>	<p>第3章 総務役員及び専門委員</p> <p>第12条 (構成)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>P 連 理 事 会 委 員</u> - 1名</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>5 3 0 推 進 員</u> - 1名</p> <p style="text-align: center;">専 門 委 員 - <u>各学年より17名</u></p> <p>第14条 (ポイント制)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(3) <u>ポイントは、永年制とし、在籍児童への2ポイントを上回った場合は、繰り越す事とします。</u></p> <p>第16条 (任務)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(5) <u>P連理事会委員は、船橋市PTA連合会のP連理事会で活動します。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(7) <u>530推進員は、市の委嘱を受け、ゴミ等を一扫し、住み良い地域づくりの啓発運動をします。</u></p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

改正後	現行	備考欄
<p>第18条 (総務役員の選出)</p> <p>(1) 会長、副会長、書記、会計、青少年補導委員、会計監査の総務役員選出のために、選考委員会をおきます。</p> <p>(2) 会長、副会長、書記、会計、青少年補導委員、会計監査の総務役員は総会で選出します。</p>	<p>第18条 (総務役員の選出)</p> <p>(1) 会長、副会長、書記、会計、<u>P連理事会委員</u>、青少年補導委員、<u>530推進員</u>、会計監査の総務役員選出のために、選考委員会をおきます。</p> <p>(2) 会長、副会長、書記、会計、<u>P連理事会委員</u>、青少年補導委員、<u>530推進員</u>、会計監査の総務役員は総会で選出します。</p>	<p>(下線部 削除)</p> <p>(下線部 削除)</p>
<p>第4章 組織及び運営</p>	<p>第4章 組織及び運営</p>	
<p>第21条 (代表者委員会)</p> <p>(1) 代表者委員会は、総務役員、各専門委員会の<u>委員長</u>をもって構成します。</p>	<p>第21条 (代表者委員会)</p> <p>(1) 代表者委員会は、総務役員、各専門委員会の<u>正副委員長</u>をもって構成します。</p>	<p>(変更)</p>
<p>第22条 (総務会)</p> <p>(1) 総務会は、会長、副会長、書記、会計、青少年補導委員、会計監査で構成します。必要に応じて各専門委員会を招集することができます。</p>	<p>第22条 (総務会)</p> <p>(1) 総務会は、会長、副会長、書記、会計、<u>P連専門委員</u>、青少年補導委員、<u>530推進員</u>、会計監査で構成します。必要に応じて各専門委員会を招集することができます。</p>	<p>(下線部 削除)</p>
<p>第23条 (専門委員会)</p> <p>各専門委員会の構成と活動は、次の通りとします。 各学年より、<u>学年代表委員(3名)</u>、<u>校外安全対策委員(4名)</u>、<u>校内環境美化委員(6名)</u>、<u>広報委員(1名)</u>を互選します。</p> <p>(1) 学年代表委員会 1) <u>各学年より3名</u> 委員長(1名)、会計(1名)を専門委員の互選により選出します。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 校外安全対策委員会 1) <u>各学年より4名</u> 委員長(1名)、会計(1名)を専門委員の互選により選出します。</p> <p>(略)</p>	<p>第23条 (専門委員会)</p> <p>各専門委員会の構成と活動は、次の通りとします。 各学年より、<u>学年代表委員</u>、<u>校外安全対策委員</u>を各4名、<u>校内環境美化委員</u>を6名、<u>広報委員</u>を3名互選します。</p> <p>(1) 学年代表委員会 1) <u>各学年より4名</u> 委員長(1名)、<u>副委員長(1名)</u>、<u>会計(1名)</u>を専門委員の互選により選出します。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 校外安全対策委員会 1) <u>各学年より4名</u> 委員長(1名)、<u>副委員長(1名)</u>、<u>会計(1名)</u>を専門委員の互選により選出します。</p> <p>(略)</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更) (下線部 削除)</p> <p>(下線部 削除)</p>

改正後	現行	備考欄
<p>(3) 校内環境美化委員会 1)各学年より6名 委員長(1名)、会計(1名)を専門委員の互選により選出します。 (略)</p> <p>(4) 広報委員会 1)各学年より1名 委員長(1名)、会計(1名)を専門委員の互選により選出します。 (略)</p>	<p>(3) 校内環境美化委員会 1)各学年より6名 委員長(1名)、<u>副委員長(1名)</u>、会計(1名)を専門委員の互選により選出します。 (略)</p> <p>(4) 広報委員会 1)各学年より3名 委員長(1名)、<u>副委員長(1名)</u>、会計(1名)を専門委員の互選により選出します。 (略)</p>	<p>(下線部 削除)</p> <p>(変更) (下線部 削除)</p>
<p>総務役員選考委員会規約</p> <p>第1条(目的) 会則第18条により、会長(1名)、副会長(2名以上)、書記(2名)、会計(2名)、青少年補導委員(1名)、会計監査(2名)の候補者の選出にあたります。</p> <p>第2条(構成) この会は、次の総務役員と専門委員をもって構成します。 構成員は、総務役員と学年代表委員、教頭をもって構成します。</p> <p>第4条(構成) この会は委員長1名、会計2名、書記2名を基本的な構成とし、そのほか必要な委員・グループは、行事の内容により編制します。</p>	<p>総務役員選考委員会規約</p> <p>第1条(目的) 会則第18条により、会長(1名)、副会長(2名以上)、書記(2名)、会計(2名)、<u>P連理事会委員(1名)</u>、青少年補導委員(1名)、<u>530推進員(1名)</u>、会計監査(2名)の候補者の選出にあたります。</p> <p>第2条(構成) この会は、次の総務役員と専門委員をもって構成します。 <u>(1)次年度再任しない総務役員 (2)学年代表委員 (3)教頭 委員長(1名)、副委員長(1名)は、次年度再任しない総務役員より選出します。</u></p> <p>第3条(任務) <u>(4) 副委員長は、委員長を補佐し、この会の庶務と会計事務を担当します。</u></p> <p>第4条(構成) この会は委員長1名、<u>副委員長2名</u>、会計2名、書記2名を基本的な構成とし、そのほか必要な委員・グループは、行事の内容により編制します。</p>	<p>(下線部 削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(下線部 削除)</p>

改正後	現行	備考欄
<p>表彰規定</p> <p>(略)</p> <p>(1) 2) 副会長、書記、会計、青少年補導委員、会計監査、各専門委員長及び総務役員選考委員長</p>	<p>慶弔規定</p> <p>(略)</p> <p>(3) 1) 教職員の結婚・出産の際は、祝意を表します。(5,000円)</p> <p>表彰規定</p> <p>(略)</p> <p>(1) 2) 副会長、書記、会計、<u>P連理事会委員</u>、青少年補導委員、<u>530推進員</u>、会計監査、各専門委員長及び総務役員選考委員長</p>	<p>(削除)</p> <p>(下線部削除)</p>

P T A会則規約制定（60年）から、一部改訂を幾度も重ねて参りました。子供たちがより良い学校生活を過ごせるよう支援する活動ですので何卒ご理解をお願いします。

本日のP T A定期総会において承認可決の場合は、本年度より適用し、次年度の会則に追記することとします。

個人情報の取扱いについて

法典西小学校個人情報保護方針

法典西小学校PTAは、個人情報の重要性を十分認識し、個人情報の取扱いについて以下の事項を遵守し、個人情報保護への取り組みを実施し、継続してまいります。

1. 個人情報の取得

本会は、運営上必要な範囲内かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

本会は、取得した個人情報を、会員本人の同意なく利用目的の範囲を超えて利用することはありません。

本会が取得した個人情報は、以下の目的の範囲内で適正に利用します。

- ・会員名簿の作成と管理
- ・活動などに関する案内（給食試食会、校内研修会等）
- ・資料および書類の送付
- ・登校時指導の当番表作成時（転校、学区内転居の場合、学校に連絡された時点で変更した情報を学校より提供されるものとします）
- ・本校広報誌「さわらび」の掲載
- ・寄せられた質問に対する回答
- ・PTA活動における活動の充実と質の向上
- ・表彰に関する事項
- ・船橋市社会教育関係団体の登録に関する基準 第9条（登録団体の情報の利用及び提供）
- ・役員選考における連絡先として電話番号を使用すること
- ・専門委員選出時の連絡先として電話番号を使用すること

3. 個人情報の管理

本会は、取り扱う個人情報の安全管理のため必要かつ適切な措置を講じます。また、必要に応じ、明示した利用範囲内で個人情報の取扱いを外部へ業務委託する場合、その委託先に対しても、個人情報の安全性が確保されるよう、必要かつ適切な監督を行います。

4. 個人情報の第三者への提供

法令に定める場合を除き、事前に関係する本会会員の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ開示・提供は行いません。

5. 個人情報の開示

本会が保管している個人情報について、会員本人から開示の請求があった場合、合理的な範囲で速やかに対応いたします。

6. 組織・体制

個人情報保護の重要性を認識し、継続的に改善及び向上につとめます。

